

7月10日は

第24回 参議院議員通常選挙

参議院選挙区選出議員選挙・参議院比例代表選出議員選挙の投票日です。
「投票時間は、7時から20時まで」

* 現在朝日町にお住まいの方で朝日町にて投票できる方は

朝日町に住所を有する年齢満18歳以上の日本国民で、平成10年7月11日以前の出生者。又、住所要件については転入の届出をした日から引き続き3か月以上朝日町に住所がある人で、平成28年3月21日以前の転入届出者。

* 選挙権年齢が18歳以上になりました

昨年、公職選挙法が改正され、今回の参議院議員選挙から満18歳以上の方が投票可能となりました。1人1票の大切な権利を無駄にすることがないように、投票にかけましょう。

* 投票は入場券の指定場所で

投票は、入場券をお持ちのうえ入場券に記載されている投票所で投票して下さい。他の投票所では、投票できません。

入場券は、郵送で各世帯に配布していますが、万が一届かない場合や紛失してしまった場合でも、投票所で申し出頂ければ、本人確認のうえ投票することができます。

期日前投票をされる場合は、入場券裏面の宣誓書に記入のうえ、期日前投票所へ入場券をお持ち下さい。

●あなたの投票所は

地 区 名	場 所	所在地
縄 生・朝日ヶ丘	縄生公民館	大字縄生714-1
小 向・白 梅 西 白 梅 東・向 陽 台	朝日町保健福祉センター	大字小向891-5
柿 ・山 王 谷	柿公民館	大字柿2050
埋 縄	埋縄公民館	大字埋縄994

開票は7月10日(日) 21時から
保健福祉センターで行います。

* 投票日に投票できない人は期日前投票を!

- 期日前投票の期間は、7月9日(土)までの
毎日8時30分から20時まで
- 場所は1階町民相談室です。

※公職選挙法の改正に伴い、児童、生徒その他の18歳未満の方が投票所に入ることができるようになり、選挙人の同伴として投票所に入ることができる子どもの範囲が拡大されました。ただし、投票所における混雑、けん騒その他の事情により投票所の秩序及び静穏を保持すること又は選挙の公正を確保することができなくなると投票管理者が認めたときは、入ることができません。

* 不在者投票について

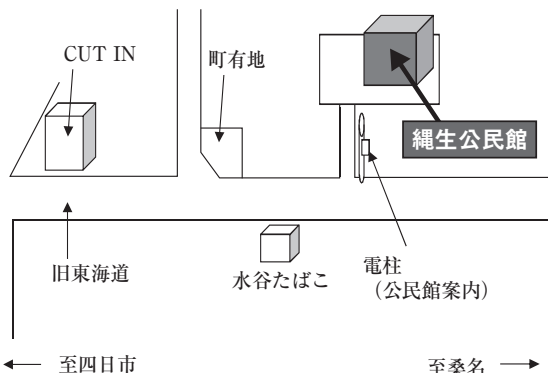
不在者投票指定施設である病院や老人ホームに入院や入所されている方は不在者投票ができます。施設にお尋ね下さい。また、身体に重度の障害があり、一定の要件を満たす人は、郵便による在宅投票制度があります。

これらの制度を利用する場合は、早く手続きをお済ませ下さい。手続きが遅れますと投票することができない場合がありますので、ご注意ください。

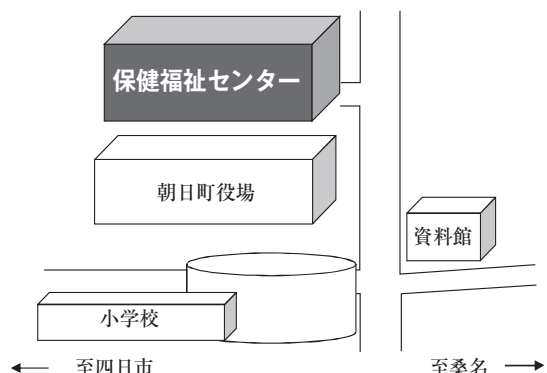
詳しくは朝日町選挙管理委員会(TEL: 377-5651)にお問い合わせください。

投票所地図

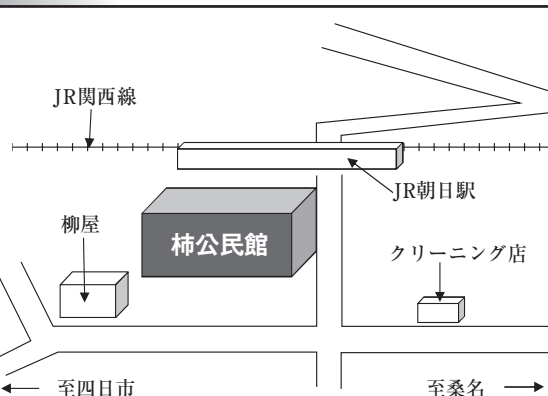
第1投票所(縄生公民館)



第2投票所(保健福祉センター)



第3投票所(柿公民館)



第4投票所(埋縄公民館)

